

組合長	参事	総務課長	総務課長 補佐	係	地区担当	受付印

組合員持分 譲渡届

この度、下記のとおり私の持分についての権利義務を譲渡したく、両者記名捺印の上、お届けしますのでご承認下さい。また、譲渡人は反社会的勢力でないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約します。

記

譲渡人

住所 _____

(コード) 氏名 _____

譲受人 (〒 -)

住所 _____

フリガナ _____

氏名 _____ 印

生年月日 昭和・平成 年 月 日

電話番号 _____

届出年月日 令和 年 月 日

雄勝広域森林組合長 殿

反社会的勢力ではないことの表明・確約について

私(加入名義が法人等の団体の場合は、その役員、構成員等を含む。以下同じ)は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、組合員を除名されても異議を申しません。〈定款第8条第1項(加入)及び第14条第1項第3号(除名)〉

① 組合への加入に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- 1 暴力団
- 2 暴力団員
- 3 暴力団準構成員
- 4 暴力団関係企業
- 5 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- 6 その他全各号に準ずる者

② 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- 1 暴力的な要求行為
- 2 法的な責任を越えた不当な要求行為
- 3 貴組合に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 4 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴組合の信用を毀損し、または貴組合の業務を妨害する行為
- 5 その他前各号に準ずる行為

※組合使用欄

譲受人確認書類 (いずれか1種のコピー可)

- 運転免許証
- 個人番号カード (番号消去)
- 住民票等
- その他 ()